

船舶事故調査報告書

令和2年6月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	同乗者負傷
発生日時	令和元年8月4日 14時15分ごろ
発生場所	神奈川県鎌倉市由比ヶ浜南方沖 葉山港A防波堤灯台から真方位305° 1.4海里付近 (概位 北緯35° 17.9' 東経139° 32.5')
事故の概要	プレジャーボートエタニティは、航行中、同乗者が負傷した。
事故調査の経過	令和元年12月5日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート エタニティ、1.6トン
船舶番号、船舶所有者等	230-51802東京、株式会社エタニティ
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定 同乗者A
負傷者	重傷 1人（同乗者A）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南西、風力 2、視界 良好 海象：波高 約0.5～1.0m
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者Aほか5人を乗せ、前列に同乗者Aほか1人、中央列に船長1人、後列に3人がそれぞれ着座し、約50km/hの速力で航行中、船長が、船首方に認めた波高約1mの波を乗り越え、上方に持ち上がった船首部が海面を叩いた。</p> <p>同乗者Aは、本船の船首部が上下動した際、身体が宙に浮き上がったのち腰から座席に落ちた。</p> <p>本船は、同乗者Aが腰部に痛みを訴えたので、神奈川県逗子市のマリーナに向かった。</p> <p>同乗者Aは、救急車で病院に搬送され、第一腰椎圧迫骨折と診断された。</p> <p>船長は、本事故当時、波を繰り返し乗り越えていたが、十分に減速した状態で波を乗り越える必要があったと本事故後に思った。</p>
分析	本船は、航行中、船長が、波高約1mの波を約50km/hの速力で乗り越えたことから、船首部が上下動した際、座席に着座していた同乗者Aが宙に浮き上がったのち腰から座席に落下して負傷したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、航行中、船長が、波高約1mの波を約50km/hの速力で乗り越えたため、船首部が上下動した際、座席に着座していた同乗者Aが宙に浮き上がったのち腰から座席に落下したことにより発生したものと考えられる。

再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 船長は、波の状況を見て、十分に減速するなど波の影響による船体動揺の軽減に努めること。
--------------	--